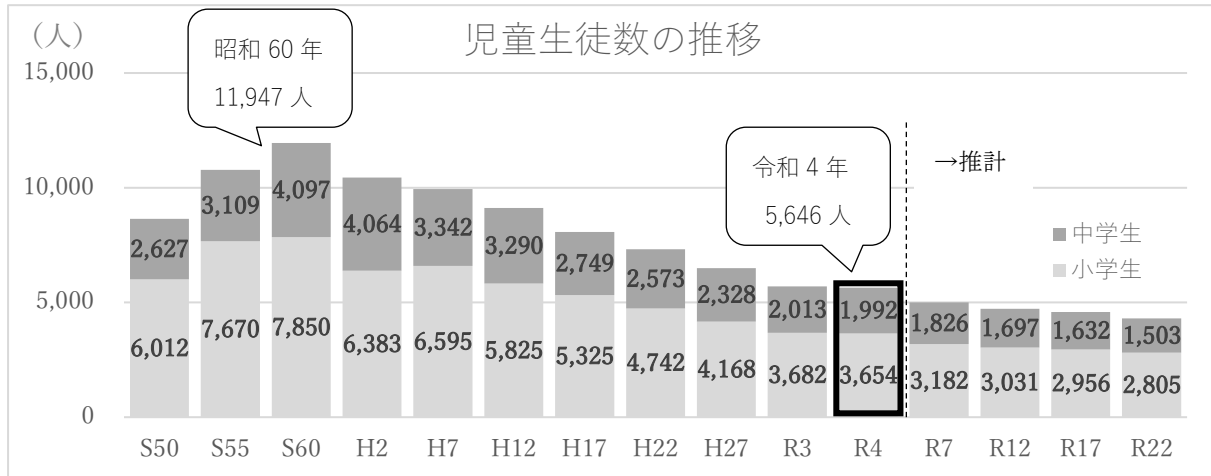


# 茂原市学校再編第二次実施計画策定までの経緯

## 1 茂原市の学校再編

### (1) 児童生徒数の推移

令和4年5月1日現在の茂原市内の児童生徒数は、5,646人です。これは、昭和60年頃の約半数となり、市内の小中学校で小規模化が進んでいます。



※令和7年以降は「茂原市人口ビジョン」で各種施策を実施する前の数値（基礎数値）により推計

### (2) 学校規模の課題

一般的に、学級数が少ない（児童生徒数が少ない）学校においては、一人ひとりに目が届きやすい、異年齢の学習活動を組みやすい、施設や設備の利用調整が行いやすいといったメリットもある一方、以下のような課題も考えられます。

#### 学級数が少ない課題

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑦ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑧ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑨ 特定の子供の考えにクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑩ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる

#### 教職員数が少ない課題

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ③ T T指導、グループ別指導、習熟度別指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ④ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑤ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑥ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある

(3) 茂原市立小中学校の適正規模

法令では、小中学校の学級数について以下のように定めています。

学校教育法施行規則

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第 79 条 第 41 条（中略）の規定は、中学校に準用する。（以下略）

また、文部科学省では、近年の人口減少や少子化の進展等により、今後、学校が過度に小規模化したり、教育条件への影響が出たりすることが懸念されているとして、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しました。

これを受け、茂原市教育委員会では、平成 27 年 3 月の教育委員会会議において、茂原市における小中学校の適正規模を以下のように定めています。

小学校 ⇒ 12～18 学級（学年 2 学級以上）  
中学校 ⇒ 9～18 学級（学年 3 学級以上）  
※ただし、特別支援学級の学級数は除く。

<茂原市教育委員会が適正規模を定めた理由>

- 小中学校ともすべての学年においてクラス替えを可能とする。
- 学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる。
- 同学年に複数教員を配置できるようにする。 ○中学校では、教員の免許外指導をなくす。

## 2 学校再編に関する方針及び進捗状況

平成 29 年 3 月に学校再編基本計画を策定し、学校再編の基本方針や学校規模ごとの基本的な方向性を定めました。また、本計画に基づき、具体的に学校再編を進めるため、平成 30 年 3 月に学校再編第一次実施計画（計画期間：平成 29 年度から令和 2 年度まで）を策定し、取り組んできました。

(1) 学校再編の基本方針

① 適正規模の維持	②再編後の教育施設等の充実	③通学手段・安全性の確保
-----------	---------------	--------------

(2) 学校規模ごとの基本的な方向性

<小学校>

1～5 学級	速やかに統廃合する。
6 学級	今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する。
7～8 学級	今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合を行う。
9～11 学級	統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する。

<中学校>

1～3 学級	速やかに統廃合する。
4～8 学級	今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う。

(3) 学校再編の進捗状況

第一次実施計画に基づき、令和2年4月1日に西陵中学校と富士見中学校の統合、令和3年4月1日に二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合を行いました。

さらに、第一次実施計画では、地域性や生徒負担を鑑み、本納中学校は統廃合せず存続することとし、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の3校については、統合する方針を決定し、第二次実施計画期間内の統合を目指すこととしました。また、早野中学校のあり方について、検討することとしました。

### 3 茂原市学校再編第二次実施計画の策定について

学校再編基本計画に基づく学校再編第二次実施計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）の策定にあたっては、学識経験者、自治会及び教育関係者などで構成される学校再編審議会からの答申や保護者及び地域の方々との意見交換会、庁内会議等を経て、令和4年1月の教育委員会会議で決定（策定）しました。

<経緯>

令和2年	2月	茂原市学校再編審議会に諮問	
	6月	保護者アンケートの実施	・・・・・・・・・・(1)
	8~10月	保護者意見交換会【計6回（うち豊岡地区2回）】	・・・・・・・・・・(2)
令和3年	4~5月	住民意見交換会等【計9回（うち豊岡地区2回）】	・・・・・・・・・・(3)
	6月	学校再編審議会から答申書の提出	
	12月	学校再編に関する話し合い（PTA・地域代表者）	
		【計3回（うち豊岡地区1回）】	・・・・・・・・・・(4)
令和4年	1月	教育委員会会議で第二次実施計画を決定（策定）	

(1) 保護者アンケートの実施（令和2年6月）

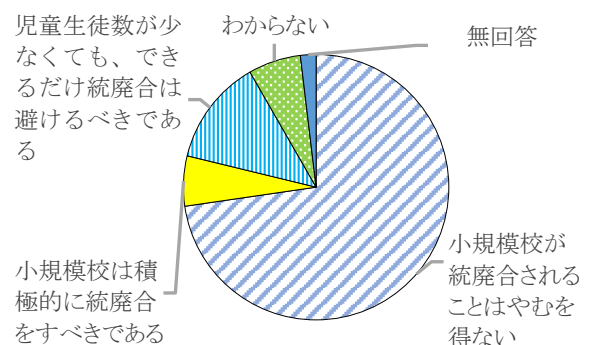
小規模化の現状や課題等を周知するとともに、学校再編に対する考え方、統廃合する場合の要望等を保護者から聴取し、計画策定の資料とするために保護者アンケートを実施しました。

対象者	茂原市内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の保護者全員 計7,846人
回収結果	配布数：7,846枚、回収数：6,159枚、回収率78.5%

Q 茂原市の児童生徒数は減少し、適正規模に満たない小中学校（小規模校）がありますが、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

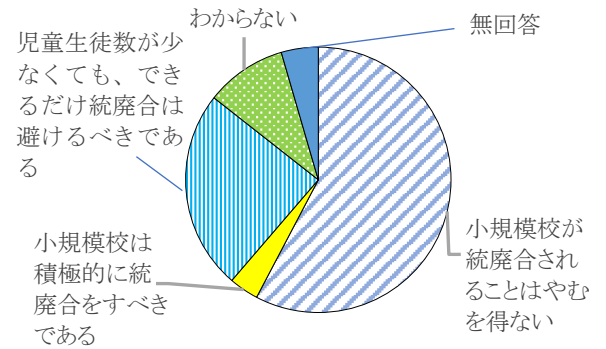
<茂原市全体>

小規模校が統廃合されることはやむを得ない	72.7%
小規模校は積極的に統廃合すべきである	6.1%
児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	12.9%
わからない	6.4%
無回答	1.9%
合計	100%



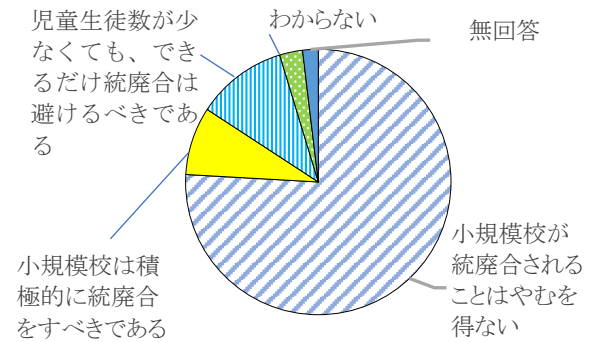
<豊岡小学校>

小規模校が統廃合されることはやむを得ない	57.7%
小規模校は積極的に統廃合すべきである	3.6%
児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	24.3%
わからない	9.9%
無回答	4.5%
合計	100%



<本納小学校>

小規模校が統廃合されることはやむを得ない	75.9%
小規模校は積極的に統廃合すべきである	8.3%
児童生徒数が少なくても、できるだけ統廃合は避けるべきである	11.1%
わからない	2.8%
無回答	1.9%
合計	100%



(2) 豊岡地区保護者意見交換会の実施 (令和2年8～9月)

<主なご意見>

- ・ 統合自体には賛成だが、統合場所には反対である。
- ・ 学校再編の必要性を感じない。
- ・ 統合は人数の面から仕方ないと思うが、豊岡小の良い環境から離れて本納中敷地内の新校舎に移動することには反対である。
- ・ 豊岡地域に水害はない。土地はあるし教育環境は良いと思う。幼稚園の空き地も見込める。

(3) 豊岡地区住民意見交換会の実施 (令和3年5月)

<主なご意見>

- ・ 学校等の公的施設は、地域の中核として大切に守り育てられてきた。そういったものが変わるということに非常に抵抗がある。
- ・ この恵まれた環境の中で子供たちを教育していただきたい。統合自体が駄目だとは思わない。ただ環境は、本当に恵まれた場所だと思う。豊岡小学校をこのまま継続していただきたい。
- ・ 統合はやむを得ないかもしれないが、水害、ガス、騒音など、環境があまり良くない場所に校舎を建てたことは理解できない。
- ・ 豊岡幼稚園も移転して小学校も移転、地元で生活を考えている若い人も少なくなり、豊岡地区が過疎化していくのではないかと心配。



本納小学校と豊岡小学校の統合

統合時期 令和8年3月31日までに定める

使用校舎 本納小学校（本納中学校敷地内）

通学区域 現行の両小学校区を合わせた区域

理 由 豊岡小学校は7学級であり、基本計画において、今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合としている。児童数の推移に注視しながら、保護者や地域の理解を求め、令和8年度以降の統合とすべき。

附帯意見等 ○適宜、情報提供及び説明会等を実施し、保護者や地域への理解に努めること。

○本納中学校周辺の道路整備等の安全対策を講じること。

○小中一貫教育を推進していくこと。

○スクールバス等の通学手段を整備すること。

○本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に準備委員会等で校名・校章・校歌を検討すること。



(4) 豊岡地区学校再編に関する話し合い（令和3年12月）

答申を踏まえ、第二次実施計画の策定に向けて、教育委員会の考えを説明しました。

<主なご意見>

- ・統合時期が遅れ、歩み寄りが見られるが、使用校舎は納得できない。
- ・統合自体には賛成の方もいるが、豊岡の保護者の大半が統合場所に反対である。本納小の校舎は綺麗で、子供も過ごしやすと思うが、ガスや水害の問題等で反対意見のあった場所である。
- ・多少反対は出るのは仕方ない。三つの学校を一つにすることは、大変なことである。
- ・統合が避けられない場合は、地元・保護者・子供の意見をまとめてほしい。



茂原市学校再編第二次実施計画の策定